

幸区区民会議 第4回専門部会A「安全・安心・すこやか部会」

開催日時 平成18年12月18日(月) 午後6時00分～8時15分

会場 幸区役所プレハブ会議室

参加委員

専門部会A委員 手塚善雄部会長、末兼卓副部会長、青山一、荒井康男、小林豊、  
綱川幸子、萩原保夫、葉山直次、安岡信一(欠席:大久保芳城)

専門部会B委員 庄司佳子

事務局(総務企画課) 高橋主幹、北谷主査、上松職員、吉田職員

(地域保健福祉課) 露木課長

(高齢者支援課) 二木課長

(株)CSK 福田研究員

(以上 17名)

次第

1. 報告事項

第3回企画運営部会(12月13日(水)開催)の報告

2. 議題

1 「健康で生きがいをもてる地域づくり」について

(1) 区役所関連課からの説明

(2) 委員の活動紹介

(3) 提案委員からの説明

(4) 意見交換、検討事項の絞込みについて

2 「地域防災活動の推進」について

3. その他

第5回専門部会の日程について

司会進行:手塚部会長

開会

本会議の情報公開に関する委員の了承。

配布資料、次第の確認。

開会あいさつ(手塚部会長)

寒い中ありがとうございます。本日も盛りだくさんのようですので、効率的に進めましょう。

1. 報告事項

末兼副部会長が配布資料に基づき、第3回企画運営部会(12月13日(水)開催)の結果を以下の3項目について報告した。特に質問はなし。

1. 第3回区民会議の日程及び内容について

(1) 日程 平成19年1月25日(木) 18:30から区役所第1会議室にて開催

(2) 内容 ア 審議事項について

イ 区民アンケートの実施結果の速報について

ウ 平成 19 年協働推進事業の事業計画について

2. 第 4 回企画運営部会の日程について

平成 19 年 1 月 22 日（月） 午前 10 時からプレハブ会議室にて開催

3. その他

## 2. 議題

1. 「健康で生きがいをもてる地域づくり」について

(1) 区役所関連課からの説明

配布資料に基づき、各課の取り組み事業について説明をした。

主な内容は以下のとおり。特に質問等はなし。

ア 区の「健康づくり関係」事業について（地域保健福祉課 露木課長）

幼児から 70 歳までを念頭におき、法律の裏づけのもとで、年代別にさまざまな事業を展開している。（「平成 18 年度幸区健康づくり事業（年代別）体系図」、「健康づくりだより」参照）

幸区健康づくり推進会議では、健康をいかに維持し、増進させるかがテーマだ。そのために、生活習慣病予防、若い世代の健康づくり、地域の健康づくりに等に取り組んでいる。今年度の目玉は、65 歳からの健康づくりであり、介護予防に重点を置いている。（「平成 18 年度幸区・健康づくり及び介護予防事業体系」参照）

イ 「幸区健康づくり推進会議」について（地域保健福祉課 露木課長）

今年度は 2 回開催した。地域の代表者、ボランティア、学校の養護教員などが委員として参加している。幸区健康づくり推進会議設置要綱第 4 条に協議課題がある。各区に設置されているが、幸区では、今年度は介護予防をテーマに取り組んでいる。幸区は他区と比較して高齢化率が高い。元気老人がこれからも健康を維持し元気でいてもらいたく、どのように健康を維持すればいいかに取り組んでいる。そのために、保健所では多様な事業に取り組んでいる。また、各地域にも、仲間づくりや健康づくりのグループがたくさんあり、これらのグループと連携をとりながら、健康づくりに励んでいる。会議では、これらの活動を紹介し、各グループの活動の充実・発展を願って協議を進めている。次回は 12 月 22 日に開催予定である。

（「幸区健康づくり推進会議設置運営要綱」、「地域の仲間づくり・健康づくり活動の自主グループ一覧表」参照）

ウ 区の介護予防グループ支援について（高齢者支援課 二木課長）

高齢者支援課では、介護保険サービスの申請、保険料、介護度を定める等の業務に取り組んでいる。介護が必要になる可能性のある、65 歳以上の方の介護予防サービスを地域支援事業として実施している。主な内容は以下の 5 つ。（「平成 18 年度か以後予防事業」参照）

地区リハビリとして 7 箇所を実施

ふれあい・独居高齢者昼食会の開催

老人クラブの要請による介護予防の必要性、健康講話等の実施

認知症高齢者介護教室の開催

## 認知症家族会の開催

### (2) 委員の活動紹介

#### 葉山委員（幸区保護司会）

幸区保護司会から参加。犯罪を犯した人たちのケアを行っている。また、犯罪予防にも携わっている。犯罪を犯して、少年院、鑑別所などに入った少年、刑務所に入った成人のケアをしている。

少年は、シンナー、薬物の使用が多い。14歳以下は養護院に行く。14歳以上で、仮にシンナーを吸うと、家庭裁判所で審査をし、保護観察をつけて戻すか、鑑別所で調べて裁判所に戻し、裁判所で少年院に送るなどの決定をする。20歳で保護観察期間は切れる。本来なら鑑別所などに入らないといけない少年が、満期末満で出てくる際の、矯正施設代わりの役割を担う。満期末満で出てくる場合は、引受人が必要だが、両親が引き受けられない場合は、適当な引受人に頼む。保護司と引受人と一緒にあって、少年の更生と援助をする。更正、援助、指導、監督を担う。月1回以上は保護司のもとを来訪させ、話をし、アドバイスをし、その状況を、次の月の5日までに経過報告として保護観察所に提出する。

成人は、覚せい剤、暴力、強盗、殺人など多くの犯罪者がいる。刑務所に入っている成人に関しては、保護観察所から、出してもいいかを判断する環境調整の依頼が来る。刑期の3分の1が過ぎると、応答日という、施設を出る一定の資格を得る。保護司に環境調整が来ると、引受人のところにいて、引き受けるか、家族の状況はどうか、住まいはあるか、就職口はあるかなどを調べ、出しても大丈夫かどうかの判断をし、刑務所に報告する。保護司が間違った判断をすると、その人の人生にかかわってくることになる。それによって、刑期が短くなり、残った刑期は保護観察所の仕事になる。

地域防災では、消防団で活動。区内には4個分団あり、各分団は40名定員で、分団長がいる。4分団のみ60数名。分団長経験者は本団にあがる。本団で分団に指揮を出す。自主防災活動にも、消防団が手伝える部分があれば手伝える。地域防災は火災が主だが、水防訓練も実施している。夜中にも火災があるので、健康なら何時でも出動する。

#### 萩原委員（幸区民生委員児童委員協議会）

幸区民生委員児童委員協議会は、203名で構成されている。370世帯から1名の割合で出ている。児童、障害者、高齢者を対象とし、地域の中で相談があれば、相談を受ける。児童は妊産婦から18歳までを対象とする。障害者はすべてが対象となり、交流を深めている。高齢者は、一人暮らし、寝たきり、みなし一人暮らしなどを把握している。高齢者は地域性がある。社会福祉協議会の事業への協力は、核になって手伝いをしている。民生委員本来の仕事、地域の社協への協力が中心になって活動をしている。募金活動として、共同募金の赤い羽根、年末助け合いを中心に活動している。5月には、日赤社員増強運動があり、資金を集める運動をしている。

防災について麻生区で話を聞いた。麻生区では、自主防災の中に民生委員は取り込まれていないという話だった。社会福祉協議会という組織でも関わっていないということで、委員から問題提起された。全市的に行政から自主防災組織に申し入れをしてくれ、一隊員という立場でいいので入れてくれということだった。避難所運営にも参加させて

くれという要望も出ていた。今後、全体会議でも、その辺の話をつめてもらえるとありがたい。

青山委員（幸区自主防災連絡協議会）

昭和 47、8 年に、関東大震災 70 年説があり、関東大震災級の地震がきたら大変だということだった。各地区、商店街などで対策をしようという声があがった。そのとき、たまたま味の素の社員寮（現、幸警察署前）で、希ガスが出青い火が燃えた。これが、震災の前兆だということで、町内会、商店街、消防団が心配し、個別には対応できないということで、相談した結果、昭和 57 年 8 月に自主防災隊を結成した。

自主防災連絡協議会では、9 月の総合防災訓練、秋、春の防災訓練を実施。避難訓練が主な内容だ。消防団、日赤奉仕団にも協力をいただき、南河原から日吉まで順に防災訓練を実施している。7 都庁市の総合防災訓練には、自主防災協議会から 8000 から 10000 人が参加。避難誘導訓練、応急救護訓練、消火訓練等を実施。避難訓練には、小学生から高齢者まで参加し、遠い人は 4 キロの道を歩いて避難した。

末兼委員（公募委員）

防災科学研究所で、地震関係の仕事をしていた。地震を観測し、その被害の軽減をどうするかを探っている。今年度、5 年間の研究成果の発表をする。防災ボランティア、自主防災などについて勉強しているが、研究成果によると、自分の命は自分で守らないといけない。行政は手がつけられない。隣近所で守るしか手はない。

現在川崎市では、「川崎市民防災の指針」を作成中。防災研究所の研究成果が、まだ市に伝わっていない。成果を先取りし、新しい区民の防災計画を立ち上げたい。

幼児、老人の数など、地区の状況によって、災害の対策内容は異なる。各団体のネットワークが必要だ。川崎災害ボランティアネットワーク会議に参加している。ボーイスカウト、ガールスカウト、アマチュア無線の会、あるけあるけ会などが参加しており、上に社会福祉協議会がついている。もっと大きなレベルでネットワークを組まないといけない。

地域では、御幸小学校の安全ボランティア教室に参加、学校の防災についても勉強している。

安岡 自主防災は幸区が一番進んでいる。自主防災組織を各区で立ち上げる際、幸区の自主防災組織の規約を参考にした。

### （3）提案委員からの説明

手塚委員（幸区文化協会）

幸区文化協会として参加。これまでも、まちづくりの関係で白書作成、まちづくり推進委員会、都市マスタープランの作成など、いろいろ取り組んできた。現在は文化協会に所属。展示と舞台で約 70 団体がある。

少子化対策や、高齢者の事故防止など、いろいろな提案をした。すでに、役所でも取り組んでいることがあるので、重複しない内容を提案する。心と身体の健康づくりをテーマとした。

一人一趣味

心の健康づくりでは、人間生涯学ぶことを続けないとダメだ。生きがいづくりのた

めに、趣味を持つことが大切だ。趣味を持てば、頭を使うし、人との触れ合いもできる。サークル活動が 91 種類ある。文化協会では 70 近い団体がある。そういったものを活用する。

#### 歩け歩け運動

身体健康づくりについては、26 年間毎日 1 時間歩いている。歩くことが習慣になっている。平成 16 年に胃がんの手術をし、胃の 4 分の 3 を切除したが、歩いていたので、足腰も丈夫だ。歩くと心臓が強くなる。息がきれることがなくなった。個人で、都合のいいときに、お金をかけずに歩くことで、健康づくりになる。

#### 地域コミュニティづくりの活性化

コミュニティの中で、活動の基になるのはボランティアだ。ボランティアの窓口をつくる。何かやってみたい人は大勢いるので、分野ごとに登録し、必要に応じて協力してもらおう。防災、防犯も、近隣の助け合い、見守りなどボランティアを多くする。

結婚相談については、以前区民会議でも発言した。未婚の男女がたくさんいる。本人も親もチャンスがなかったと聞く。何とか公的な結婚紹介所、相談所をつくり、チャンスを待ってもらおう。少子化以前の問題として、結婚できない人がいることに目を向ける。南アルプス市など成功している事例はたくさんある。

#### 綱川委員（幸区老人クラブ連合会）

老人クラブ連合会は、全国老人クラブのメインテーマ「創造と連帯の輪を広げて心ゆたかな 21 世紀を」の下、6 つの目標を掲げて取り組んでいる。目標にそって、5 部会を組織し、事業を展開している。

リーダー研修会や体力測定などの実施するとともに、小グループで家庭訪問など行っている。クラブの単位はチームと呼び、79 チーム 501 人が加入している。一人暮らしの方に慰問品をもって訪問したりするほか、園芸やダンスをはじめ、お祭りにも参加するなど活発に活動している。また、安全安心の活動や多摩川清掃などを通じた社会奉仕やデイケアなどにも協力している。親睦旅行、研修会、交通安全活動など多種多様な活動を行うことが、健康年齢をより長くすることにもつながっている。

（幸区老人クラブ・配布資料：「健康で生き甲斐のもてる地域づくり」について参照）

#### 小林委員（川崎市幸区社会福祉協議会）

社会福祉法人である。幸健康福祉プラザの中で活動している。介護保険に関する事業が主であり、デイサービスを実施。独立採算制なので、利用者がいないと経営が成り立たない。11 月に福祉ボランティアセンターを立ち上げた。福祉に関係のあるボランティアのみを登録している。区内に老人いこいの家が 6 箇所あり、指定管理者になっている。

区民会議では健康づくりを提案した。社会福祉協議会の立場というよりも、一般区民としての提案だ。御幸西地区社会福祉協議会会報に書いたものを資料として配布した。介護保険法の改正により、介護予防に関心が高まっている。

国では、介護予備軍として 65 歳以上の約 5% を目安としているが、川崎市では 0.2% しか把握されていない。平成 18 年 9 月で 402 名。予防教室に参加する人は 55 名と、402 名中の 13.7%。なぜ、参加しないのか。予備軍として 5% 中、0.2% しか把握できていないシステムに問題がある。健康づくりと一口で言っても、どうやったらできるのかを、現状を周知する中で皆さんと考えたい。

保健所で健康講座を開催している。区民は13万人だが、講座は予約制で先着20名定員。しかも、20名全員来るかということ、それも十分ではない。講座を開くことも重要だが、もっと参加者のためになるものはないのか。

荒井委員（幸区医師会）

講座で教室を年に何回か開催したり、区民祭での骨密度の測定などを実施したりしているが、不十分であるというのが会員の印象だ。医療関係には、医師会、薬剤師会、歯科医師会の3つがあり、それらは別々の組織。これまで一緒に活動することはなかったが、今年、一緒にやれることをやろうということで、三師会が動き出した。

小林委員から講座の参加者が少ないと指摘があった。それはなぜか。一つは、テーマについて関心が薄い。また、方法、やり方に問題がある。テーマは、これまで行政が決めていたが、今後は我々で皆さんの関心のあることをやる。市で65歳以上の基本検診がある。幸区の65歳以上がもっともひっかかるものを把握したいと行政にお願いしたが、データがまとまってない。血圧、コレステロール等、3項目くらいしかない。そこからどういう健康障害が多いのかが、まったくつかめない。結局、全国的な風潮と同じように、メタボリックシンドロームが多いということしか明らかにならなかった。

三師会合同でやろうということで出た案は、救急医療の問題。消防署を含めて、市民フォーラムのような形でやりたいという案が出ている。具体的に、どういう内容でやるかが問題になっている。帰りまでタクシー代わりに救急車を利用するなど、市民への自粛を促したい。市民、区民から一方的に要望を聞くだけでなく、救急病院でなくても通常診療しているところで診てもらえる、薬だけで済むなら、こういうところに相談すればいいといったアドバイスができるとうい。自家用車やタクシーで行っても大丈夫。一方的に市民の声を聞いて実現させるという考えではない。

会員から、具体的にやることが決まったときに、しかるべき予算がつくのか、会場の手配など具体的なことをやってもらえるのかを聞いて来いと言われた。この区民会議は、会としてこういうことを推し進めたい、団体としてこういうことをやりたいと、同意を得たことが実現できる会なのか。実現する場合は、予算などがつくのか。

小林 そうならないと困る。

高橋（事務局） 区民会議が提案した内容を、区役所の事業として取り組むことで予算を確保することは可能だが、各団体がそれぞれの事業として取り組むことに補助金や助成金という形で予算がつくものではない。

各団体の事業として行うものに直接、補助金を出すことはないが、会場の手配を協力したり、広報を協力する、他の機関と協力するときに行政が入ることでやりやすくなるなど、バックアップすることは行政としてもできる。各団体の事業としてでなく、幸区全体に係る区役所事業として取り組もうということになれば、予算化ができるだろう。

荒井 提案が事業化される可能性は高いのか。区民会議の存在、位置づけがいまひとつはつきりしない。提案を出すだけなのか、具体的に事業化できるのかを聞きたい。

高橋（事務局） 区の事業との関連の中で、提言を区としては事業化し、皆さんは各団体の活動を推進するという形で実現する。

各団体に直接助成金を出すのは難しいが、区役所の事業という位置づけで一緒に取

り組み、区役所が負担すべきことは負担する。また、事業委託などでの検討の余地はある。最良の形で協力できるよう、いろいろな面でサポートしたい。

手塚 まだ始まったばかりなので、これからもいろいろな問題がある。市でも、これに対してどうするというは、まだ決まっていなかったのかもしれない。活動の中で引き出していく。ただし、何をやるにしても予算は必要。

安岡 地方自治法ではこの区民会議は違法だ。川崎のような政令指定都市の区と、東京都の特別区とは違う。東京都は区長も公選だ。区民会議には法的な根拠はない。

高橋（事務局） 準備段階の試行の中でも、東京都の区議会との兼ね合いが議論された。区民会議は、法的には市長の審議会の位置づけになっている。審議会委員という位置づけで、市長、区長に提言をする。ただし、従来の審議会とは違い、活動している人が意見交換をして、提言するだけでなく自らの活動の中でも広げてもらうという新しい形である。違法性の話は法的には審議会という位置づけで了解された。

末兼 市長、区長に提案し、フィードバックして、予算化、事業化すると理解している。区長権限の協働推進事業、あるいは市の予算として事業化できるかなということで、私は一生懸命やっている。そういう考え方は間違えているのか。

荒井 そこなんです。今の説明だと、そういう考えが非常に少ないように感じる。今まで自分たちがやっている活動を手助けしましょうという印象だ。手助けというのが非常にあいまいだ。事業化はできる可能性があるんですね。

末兼 地区の区会議員の方も出ておられるので、働きかけて協力してもらって、そういう形も十分できるのではないかと考えている。

葉山 市長の付属機関の位置づけであり、当然市長は面倒を見る。でないと、組織に戻っても説明できず困る。事業化の可能性があつてこそ、組織も協力する。

手塚 区民会議で良い案を出せば、市長も区長も受け止めてると信じてやるしかない。

末兼 三師会に看護師会は入らないのか。

荒井 看護師会は今回入っていない。

手塚 地域保健福祉課から報告をもらった事業も一緒に取り組むべきものですが、健康づくり推進会議で取り組むものはそちらで検討を行い、この部会では、その他の委員の提案について、次回、何をやるか絞り込もう。

#### （４）意見交換、検討事項の絞込みについて

第３回区民会議前に第５回専門部会を開催し、絞込みを行うことでした。

## ２．「地域防災活動の推進」について

### （１）第３回区民会議での説明内容について

以下の意見交換の結果、次のように決定した。

避難所運営会議の役割とその必要性について理解してもらうことに主眼を置く。

避難所運営会議で何をやるのか、他団体がどのように関わるか等具体的な内容は、実際の避難所運営会議を行う中での今後の検討課題となる。

説明者担当

- ・避難所の位置付け、時系列での役割など概要について 担当：末兼委員
- ・避難所運営の現状や課題（取り組み事例） 担当：青山委員
- ・避難所運営や要援護者への民生委員児童委員・社会福祉協議会の参加と役割 担当：萩原委員
- ・医師会の参加と役割 担当：荒井委員

手塚 第3回区民会議で、「防災活動の推進」について、具体的に説明するのは誰がよいか。具体的には、避難所訓練と自主的防災訓練の取り組み事例、民生委員や社協の関わりをどうするか、医師会の関わりをどうするかなどである。

高橋（事務局） お手元の区民会議だより第3号2ページに、部会での検討結果がまとまっている。これらの意見を取り組みの例として参考にしてください。

安岡 対応には72時間内と72時間を過ぎてからと二通りある。障害者の対応などすべて含め、考えないといけない72時間までは行政は頼りにならない。

末兼 避難所運営ではこういう問題があるといった具体的な例を、安岡委員と青山委員に説明してもらうのはどうか。

葉山 避難所運営組織を立ち上げることが大切だ。さらに要援護者をどうするか。その2点に絞込み、それぞれ報告者を決めてはどうか。避難所運営組織は青山さんをお願いするのがよい。

青山 避難所については、民生委員、社協、PTAは町会として入っているが、組織としては参加していない。どう入れば活動できるかだ。

葉山 医師会を入れることは新しい考え方だ。

手塚 民生委員と社協は、まだ具体的な対策は出ていない。今後の問題として、社協も含め、説明を萩原委員にお願いしたい。

葉山 医師会は荒井委員にお願いしたい。

手塚 老人クラブの関わりについて、綱川委員にお願いしたいがどうか。

末兼 今回は避難所運営とそれをどうスキルアップするかを3つに絞り込めばよい。

手塚 それでは、3人にお願いする。

荒井 もう少し基本的なことを理解してもらった方がいいのではないかと。神戸の医師会に聞いて、どうするのがいいかを勉強した。時系列が重要らしい。避難所とはこういうふう運営するということを、明確な姿で出したらどうか。具体的に災害弱者をどういう方法で、どうするかは次の問題だ。避難所とはこういうところで、7日目にはこうなっているというのを、区民に明確に説明する必要がある。

救護所を一度つくと撤収が大変だと聞いた。今怪我している人をどうするかが第一段階。次は、救護所ではなく各診療所に行った方が、機材が揃っていて良い。しかし、一度救護所を設置すると、なかなか撤収できないらしい。

安岡 避難所はどこかの時期で打ち切らないといけない。

荒井 打ち切りが難しいらしい。そこら辺をしっかりと理解させることが重要だ。指揮系統も混乱する。力のある人が物資をとって、弱者に届かない。避難所の基本の性格を明確にアピールすることが重要だ。



末兼 避難所運営会議を開催すればわかるが、弱者だけで何百人と集まると、体育館は一杯だ。いろいろな問題が出る。各避難所で運営会議を立ち上げ、そこで話し合い、全体にフィードバックする。自主防災がやっているからもういいという声もあるだろうが、住民で避難所を運営することの必要性をまず理解してもらおう。

手塚 避難所運営会議の立ち上げが必要だということを、まずきちんと説明する。

高橋（事務局） 区民会議への説明内容の確認として、まず現状の中で、避難所がどういう意味を持っているのか、現状の位置づけはこうであり、課題としてはこうだということの説明すること。避難所運営訓練を実際に実施する際、運営する立場になったらどういう役割があるかという意義を自主防災から説明してもらおうこと。その上で、民生委員の立場からは避難所運営の一組織として協力したいという思いや可能性、課題を言ってもらおう。医師会は地元と手をつなぐことを説明することでしょうか。

また、具体的にどうできるかは、避難所運営訓練や運営会議を行う中で自主防と地域で一つずつ検討していくことでしょうか。

避難所運営の位置づけについては、末兼副部会長から説明してもらえるとよいでしょうか。

手塚 本来、各避難所運営会議などで検討して決めることまでは区民会議で具体的にどうするのかまではいえないだろうが、どうあるべきかを発表する。こうあるべきだという捉え方で、報告してもらおうことが多くなる。

萩原 避難所とは何かから始める。その説明は末兼副部会長が前段でやり、その後、具体的な課題を三人で説明する。

末兼 次回までに素案をまとめて、皆さんの意見を聞いて発表したい。

### 3. その他

第5回専門部会は、1月11日（木）午後6:00、区役所プレハブ会議室で開催する。